

---

◎議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業  
特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第4 議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは議の2-1をお開き願いたいと思います。議案第2号平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億619万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年5月29日提出。白老町長。

次のページでございます。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。4ページ目以降の歳入歳出事項別明細書を説明させていただく前に、今回の補正につきましては介護老人保健施設事業特別会計の平成26年度の収支決算見込みがほぼ明らかになったことに伴う収支不足を地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成27年会計から繰上充用するものでございます。それでは、事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページ目をお開き願います。2歳出、5款繰上充用金、1項1目繰上充用金の393万2,000円の計上でございます。内容といたしましては、平成26年度における繰上充用金は810万6,000円であり平成26年度の単年度収支が417万4,000円の黒字となる見込みでありますので平成26年度繰上充用金810万6,000円から単年度黒字額417万4,000円分を差し引きいたしまして今回393万2,000円の繰上充用を計上したものでございます。続きまして歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開き願います。繰上充用の財源といたしまして、1款サービス収入、1項1目施設介護サービス費393万2,000円の増額で歳出で説明した繰上充用見合いの歳入でございます。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願います。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 先ほどの国保会計も赤字、そして介護サービスも単年度黒字だったけど累積で赤字だと言っています。決算審査特別委員会で詳しくまた聞きますけども、今大方

の方向性まとまったと言っていましたのでお聞きします。26年度の入所者数、それと平均介護度についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 26年度の施設入所状況等についてご説明をさせていただきます。当初予算的には平均入所人数25人、平均介護度3で計画したところでございますけれども、平成26年度の実績といたしまして平均入所人数は22人、平均介護度は2.79となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） きたこぶしの職員が努力していることは認めますけれども、27年度に約400万円赤字が繰越されましたけれども、27年度の経営状況です。予算等審査終わったばかりですけれども今の状況から見ると私は全て解消なのかなと思ったんですけど、繰上充用されましたけど。実際に27年度の経営状況をよほど入所者を高める、あるいは介護度が最重要になりましたよね今度。それと介護報酬が引き下げになった。この環境を見ると非常に厳しいと思います。今報告があった22人の入所者、介護度2.79にしかなくなってませんが、非常に環境が厳しくなりますけれども、これらのことを踏まえたら27年度で逆に単年度の赤字も可能だと思うのです。それにこれが積み上がるとは思いますけれども、まずその辺の見通し。

それともう1点です。これだけきたこぶしが厳しくなっている中で、4月に人事終わったばかりですけれども事務長一人でいま病院大変な環境にある。これからきたこぶしも赤字が見込まれると思います。そういう環境にあってあの部署に係長職しかいないのか、そういう経営管理もできるような責任者をちゃんと置いて、それで多分25満床ぐらいにしないと黒字に追いつかないと思います。そういう認識をもって経営するという姿勢の中でやっていかないと判定会議あるは入所希望者をどういうふうを選択して一人でも多く入れると。事務長も一緒にやっているとありますが、あの病院の環境の中にいたら病院の経営のほうに重点を置かれていると思います。その2点について伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 27年度の施設入所状況についてご説明をさせていただきます。26年の1月から3月の冬季間において入所者がふえたということで、年度末においては29床満床まで入った経緯がございます。そういう中で、4月、5月と27年経過してございますけれども、まず4月1日平均の入所数が27.1人、平均介護度が3.2でございます。本日現在28名が入所されている状況でございます、そういう中で平均介護度も3.25まであがっている状況ではございます。現在まだ入所の待機者の方がいらっしゃいまして1名の方が入所判定会議にかかる予定でございますので、6月当初的にはまた満床になるという見込みでございます。そういう中でやはり議員もおっしゃるとおり、小さな会計でございますけれども単年度黒字を図るためにも平均25名以上の入所者を要するというので今後も引き続き入所確保に努めるということと、またはスタッフ一同経費削減に努めということが一つ、26年度末で1人正職員の看護師が退職しましたので補充を臨時職員にしていますので、そういうところで人件費の相当額を少しでもさげるといふことだとか、そういうところで今現在393万2,000円の累積赤字がございます

けれども、何とかスタッフ一同、病院も含めた中で経営努力を考えまして、少しでもこの392万2,000円の繰上充用金を解消する努力をしていきたいと考えております。それと国の介護の報酬改定によりまして、平均2.27というところなのですけれども私どもの施設に影響がということで聞いているところで2.4%くらいの削減が見込まれるということで、どのくらい財源が落ちるか試算したところ250万円ぐらい収支は落ちる補正はありますけれども、まず引き続き厳しい経営環境になると思いますけれども、平均25名以上の入所者を確保するというので先ほど言いました経費の削減等をやりまして何とか累積赤字額を解消したいと考えております。

2点目のきたこぶしの課長職ということのお話ですけれども、予定として6月1日から管理職相当職の看護職ですけれども配置するというので、そういう中でやはり労務管理等も含めまして、きたこぶしの環境も改善していくとか考えてますので、そういうところでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 4月の入所状況をみたらかなり努力をしているということでありますので、こういう部分の中でこれ以上出さないような形でぜひ努力していただきたいなと思ひます。ただもう1点お聞きしますけれども今、今度看護師を臨時職にしますよと。人件費抑制云々と言ってますけれども。本来ああいう施設はやはり公立ですから、ちゃんとした身分の人を置いてそのサービスが行き届いた中でやる。労務管理、人事管理、時間管理をちゃんとして入所者のサービスを低下しないという部分が必要だと思うのです。ただ安易に正職がいなくなつて臨時職ですけど臨時にする。そうではなくて、今事務長も話したように今度管理職的な人を置くと言ってますけど、今臨時の看護師がやってくるという話でそれちょっとわかりませんが、そういう観点が大事かなと思ひます。一般事務の臨時と違いますからああいう施設というのは行き届いたサービス、あるいはいろんな相談もあると思ひます。やはり職員という重責の中で業務を果たせるというようなことも必要だと思いますけれども、その2点だけ聞いて終ります。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） きたこぶしの環境といひますか、やはり施設長が院長兼務でございまして、私ども事務長もいまして、課長職相当の医学療法士がいます。その中で現在、看護職が正職2名、臨時職員が3名、介護スタッフ8名、ケアマネ1名ということでそういう体制をとっているんですけれども、この中で先ほど触れましたが院長の考え方もございまして、より管理職相当職のものをおいてしっかりまとめると。そういう意思の中で人事異動を考えてございまして、というところやって、きたこぶしは小さい会計でございましてけれども、スタッフ一同で経営環境をよくしていくということで考えてございまして、ご理解いただきたいと思ひます。

本来であれば正職の看護職員等を配置するということが必要なのかもしれないのですが、小さな会計と先ほど言ひましたけれども、やはり上のほうに管理職相当職をおいて正職の看護師がいるということで、臨時の看護師を委託しても指導等も入りますし、管理職相当職を置くとい

うことによって今後労務管理等も厳しくやっていけるということで、今後を考えていくうえでは臨時職員化というのは仕方がないのかなとは考えるところでございます。

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）提案のとおり決定することに賛成の方挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。